

「第2次春日部市総合振興計画（案）」に対するご意見 ありがとうございました。

お寄せいただいた意見の概要と意見に対する市の機関の考え方について公表いたします。

1 意見提出者数及び意見提出件数

意見提出者数	直接	5人
	郵送	1人
	ファックス	30人
	メール	1人
	ホームページ	3人
	計	40人
意見提出件数	直接	10件
	郵送	1件
	ファックス	59件
	メール	1件
	ホームページ	3件
	計	74件
意見反映件数	74件中	11件※

※ ただし、意見を反映した11件については、「基本目標3 市民参加・文化・スポーツ分野」の「施策3-2-1 人権を尊重するまちづくりの推進」に対して提出された複数の意見のうち、一部を反映しています。

2 お寄せいただいた意見の概要とそれに対する市の機関の考え方

(1) 前期基本計画 基本目標1（子育て・教育分野）について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>教育委発行の学校教育だよりに、校長の他に、教育委員の方、市内在住の各界で活躍している方に教育的文章を書いていただく。</p> <p>学校教育だより（市教委発行）は広報かすかべと同じように全戸に配布し、教育的</p>	<p>学校教育だよりにについては、限られた予算の中で、年間2号を発行し、市内小・中学生の全家庭、公民館、図書館、市役所、庄和総合支所等に配布・配架し、必要な方に手にしていただけるように準備しております。平成29年度は17,600部準備</p>

意見の概要	市の機関の考え方
<p>人間形成的な文章を市内在住の各界で活躍している人物に記述していただく。</p>	<p>しています。</p> <p>内容については、2号で全37校の取組の紹介、校長会長挨拶、春日部市の教育概要等が紹介できるよう構成を工夫しています。今後は、ご意見いただいたことも考慮しながら内容の充実を図っていきます。</p>
<p>道路の電柱に、同上の文章文言、標語を要所要所に掲示する。“憲法を暮らしに生かす”標語の掲示。</p>	<p>教育に関する取組を地域に広く紹介していくことは、連携を深める上で必要であると考えています。現在、児童生徒・市民からの人権標語を市民団体と協力し、市役所、大沼運動公園、武里駅西口ロータリーの広告塔に掲示しております。</p> <p>ご意見いただいた電柱への掲示に関しては、関係課・機関との詳細な打合せが必要であり、実現には時間を要すると考えます。</p>

(2) 前期基本計画 基本目標2 (福祉・保健・医療分野) について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>○施策2-1-3 「介護を受けないための予防の推進」 高齢者の歩行時、脚・足・腰痛のため、一寸座りたいと思ってもなかなか場所がなく苦勞します。一寸休める所や、空間を提供してくれる人・店などないものではないか。町会としても考えて頂きたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の集いの場として介護施設等の空きスペースを有効活用できないか調査を進めているところです。 また、いつまでも元気で生活できるように体力の維持向上を図るための介護予防事業を推進していきます。 ・ 休憩場所として、高齢者福祉施設をはじめ市内各所にあります公共施設を、どうぞお気軽にご利用ください。

意見の概要	市の機関の考え方
<p>○施策2-1-3 「介護を受けないための予防の推進」 空家対策として、シェアハウス、グループホームなどの推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中の既存の社会資源を有効に活用することは、地域包括ケアを展開する上で必要であると認識しており、介護保険事業者が、既存民家を活用し通所介護等を開設している例は市内にもございます。 しかし、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）については、施設整備について介護保険事業計画において位置づけ、介護保険法の規定により公募を実施し事業者を選考するサービスであることから、空家対策として積極的な推進は検討しておりません。 ・空家対策における空家の利活用については、地域住民の方々の市民活動の拠点としての機能など、様々な用途が考えられるところであり、空家の活用を通して、地域の活性化や地域活力の維持向上の促進になるよう努めていきたいと考えております。
<p>健康増進にかかる企業、商店、事業を紹介、普及、奨励する。8千歩（1日）の人にポイントを付け、後で商品券を支給する。</p>	<p>市民の健康増進を図るためには、市民自らが健康づくりに取り組む意識づけが必要と考えております。そこで、市民が運動をはじめのきっかけづくりとして、ウォーキングの歩数に応じてポイントがたまる健康マイレージ制度の導入を検討しております。</p>
<p>障がい者、高齢者介護施設等への抜き打ちの視察を昼夜を問わず実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定障がい者施設への立ち入り検査及び是正勧告等については、法に基づき埼玉県が実施しております。地域活動支援センターなど、市が所管する施設については、市が実施しております。市では利用者からの

意見の概要	市の機関の考え方
	<p>苦情や相談等があった場合、県と連携し、必要に応じて立ち入り調査を実施する体制を整えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業所・施設に対する指導については、法令に基づき指定権者が行います。市は地域密着型サービス事業者への指導を行っており、特別養護老人ホームなどの高齢者施設については、県が実施しております。
<p>障がい者、高齢者介護施設等の職員研修を教員に準じて実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定障がい者施設では、国の基準に基づき、各施設で職員の知識・技術の向上を図るための研修を実施しております。 ・介護保険事業所の職員研修については、指定基準において位置づけられており、適切なサービスが提供できるよう、事業者が実施しております。
<p>幼少からの健康教育実施。健康寿命、健康増進、健康企業にかかる話題の提供と推進を図る。介護にならないための予防活動の推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校では、毎年、定期健康診断を実施しております。その健康診断の結果から、自己の心身の健康について考える機会としております。また、全校において保健学習をはじめ、学校保健委員会や薬物乱用防止教室などで、身体の成長や歯の健康、怪我や病気の予防、成人病、薬物による害などについて学んでおります。 ・介護を受けないための予防の推進については、高齢者の社会参加への支援に重点をおき、ボランティアポイント事業の定着・拡充、春日部えんJOYトレーニング等の普及を促進してまいります。いつまでも元気で生活できるように体力の維持向上を図

意見の概要	市の機関の考え方
	<p>りながら、身近な地域での支え合いや見守り体制が構築できるように介護予防事業を推進してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市では、市民の健康増進を図るため、健康や食育に関する講座、生活習慣病の予防教室、健康相談など各種事業を実施しており、広報かすかべ、ホームページ、メール、SNSなどを通して、市民にご案内をしております。今後とも、引き続き、事業の拡充に努めるとともに、健康に関する情報を発信してまいります。

3) 前期基本計画 基本目標3 (市民参加・文化・スポーツ分野) について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>市内の文化、芸術、スポーツ、レクリエーション、小中学生のイベントのビデオを、市観光案内所、市東側（東口）の公共施設等で、定期的に放映する。軽食の買える場を設ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・春日部駅東口にある「春日部情報発信館（ぷらっとかすかべ）」では、市やイベントなどを紹介する映像を常時見ることができます。また、来館者にお茶の振る舞いをしております。 ・春日部大風マラソン大会のPRを目的としたビデオ放映については、条件等が合えば検討してまいりたいと考えております。 ・文化・芸術に関しましては、市美術展覧会（市展）等のイベントの開催や、市内に点在する彫刻の活用などにより、身近なところで直接、文化・芸術に親しみ、発表できる機会の充実を図ってまいりたいと考えております。
<p>文化、芸術、スポーツ、レクリエーション等をおこなう人、見る人、見せる人の各々の立場を創出する。様々な分野の上中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術に関しましては、市美術展覧会（市展）等のイベントの開催や、市内に点在する彫刻の活用などにより、身近なと

意見の概要	市の機関の考え方
<p>初級のレベルの内容のビデオ放映を行なう。</p>	<p>ここで直接、文化・芸術に親しみ、発表できる機会の充実を図ってまいりたいと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市でもトップレベルのスポーツ大会を開催できるように努め、観戦を奨励することで、市民にスポーツへの関心を高めていただくことが重要であると考えていることから、ビデオ放映は検討しておりません。 <p>ただし、春日部大風マラソン大会のPRを目的としたビデオ放映につきましては、条件等が合えば検討してまいりたいと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚センターでは、様々な分野のビデオの貸し出しを行っております。
<p>郷土資料館に年数回行きたくなるようなビデオ放映等の実施。</p>	<p>郷土資料館では、年3回の企画展示を行い、その成果を常設展示に適時反映させております。また、年によっては関係団体や他館との連携により企画展示の回数を増やしております。郷土に関わる多様な分野の内容をご提供することによって、市民の関心に応じてまいります。このため、現在のところビデオ放映については考えておりません。</p>
<p>高齢者の方に、戦前戦中戦後の体験や思いをビデオカメラの前で語っていただく。子どもも大人も平和な世の中であるから安定と幸せがあることを伝える。ビデオを活用する。</p>	<p>本市では、平成21年4月に世界の恒久平和を願い「春日部市非核平和都市宣言」を行い、「平和フェスティバル」「平和のパネル展示」「平和コンサート」「平和資料館見学会」など平和事業を実施しております。今後も市民と一緒に、平和の大切さを考える機会の提供に努めてまいります。</p>

意見の概要	市の機関の考え方
<p>○施策3-2-1 「人権を尊重するまちづくりの推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGBTの文言を削除してください。 少子化対策に逆行します。また、LGBは性的指向、Tのトランスジェンダーは生来のものであり同一視していいものか。 ・同和問題の文言を削除してください。 同和問題はもう解決した問題ではないか。 ・北朝鮮の拉致問題を入れてください。 拉致問題ではご家族も高齢となり、早急に解決すべき問題です。早く解決できるよう、地方から声を上げるべきです。 ・「社会的に弱い立場にならざるを得ない子ども、女性、高齢者、障がいのある人、外国人、HIV感染者等・・・」について、社会的弱者として一括りにして曖昧にしているが生来的なもの、後天的なものは成り立ちが全く違うので別々の案件として処理すべきでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・LGBTや同和問題をはじめとする人権問題については、現実にも偏見や差別が起きていることを鑑み、「第2次春日部市総合振興計画」においても、本市が取り組むべき重要な施策の一つとして捉えております。更に、同和問題につきましては、平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」の規定に基づき、各種施策を行うことが大変重要と考えております。 <p>このようなことから、施策3-2-1「人権を尊重するまちづくりの推進」において、さまざまな人権問題を記載することが必要と考えております。</p> <p>ただし、文章表現については、国・県や本市指針等との整合が図られるよう見直しを行ってまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>拉致問題につきましても、本市が取り組むべき、さまざまな人権問題の一つであることから、「施策における取組」において、「北朝鮮拉致被害者」を追記してまいります。</u> ・「子ども、女性、高齢者、障がいのある人、外国人、HIV感染者等・・・」に対し、現実にも偏見や差別が起きていることを鑑み記載しております。 <p>なお、国や県と同様の項目ではありますが、文章表現については、国・県や本市指針等との整合が図られるよう見直しを行ってまいります。</p>

(4) 前期基本計画 基本目標4 (環境・防災・生活分野) について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>○施策4-1-1 「環境にやさしい持続可能な取組の推進」</p> <p>今の子供たちは健康な土に触れる機会が殆どありません。腸内細菌を豊かにする為にも、必要な事ですが、その土がないのです。そこで、街中にも、子供が土で遊べる空間があるとよいと思います。保育園の庭を活用するとか、子供農園、子供自然公園、泥んこコーナーなど、自然を研究する人たちや、場所を提供する人たちを巻き込んだの取りくみが必要と思われます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の一部の公園においては、近隣小学校を対象に、土と楽しむ機会や花への理解を深めることを目的に、草花の種まきを実施しております。今後も、こうした取組を推進するとともに、緑化の助成を行ってまいります。 また、子どもが土で遊べる空間として、市内の公園には、砂場が、約170箇所ございます。砂場には、①手先や指先が器用になる②想像力や創造性を育む③集中力や忍耐力が高まる④免疫力アップなどの効果があります。 ・保育所では、他の子どもとのふれあいを通じて子育て支援を実施することを目的に、園庭開放などを行っております。 ・環境市民団体では、子どもたちと一緒に蝶を捕まえ、標本作りなどを通じて自然環境学習を行っております。 ・J A南彩主催の親子稲作体験では、毎年多くの子どもたちに田んぼの土に触れていただいております。
<p>○施策4-2-1 「災害に強いまちづくりの推進」</p> <p>外国人が増えています。治安のためにも災害時のためにも、日頃から、住民の接点を作っていく事が重要だと思われます。</p> <p>各地域のセンターが外国人が参加できるプラン作りをして、場の提供をしてはどうでしょうか。(盆踊りで、外国人の見物客</p>	<p>市は、春日部市国際交流協会と共催で外国人のための日本語教室を運営しております。今後も同教室をはじめ、国際交流事業を通じ、外国人住民・日本人住民への国際交流イベントなどの情報提供に努め、相互の文化理解を促す多文化共生社会の推進をしてまいります。</p> <p>公民館では、国際化に対応し、異文化理</p>

意見の概要	市の機関の考え方
<p>が1人)。珍しい光景なのでしょう。日本文化を知ってもらうのに良いチャンスです。工夫次第で、彼らを踊りの輪に引きこめるでしょう。</p>	<p>解のための学習事業を実施しており、外国文化との交流事業を推進しております。公民館を利用している外国人グループ等には積極的に声をかけるなどして、文化祭やイベントに参加していただいております。</p>
<p>○施策4-2-1 「災害に強いまちづくりの推進」 市立の自然科学館の設置を提案します。 科学の進歩は益々速くなり、人々の暮らし方どころか、身体までも影響して参ります。人と人との関係も勿論、親子の関係すらも無縁ではありません。災害についても常に新しい情報を提供し、火災や電気器具の取扱い、家庭内の化学物質の取扱い等、今や、科学知識を必要とする物が増えている事など、これらを常設展示の形で、市民に広く知らせていく事が重要と思われます。水・電気・核や原発についても同様時々の新しい知識・情報の展示が必要です。合せて、核シェルターなど、スイスの実態の紹介などとあわせて、未来へ向けての自分で自分を守る知識を提供してはいかがでしょうか。講演や映画なども必要かと思われます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「春日部市公共施設マネジメント基本計画」では、新たな公共施設の建設は原則として抑制し、施設の複合化や既存施設の有効活用等を進めることとしています。市立の自然科学館の設置については、現時点では検討しておりませんが、今後は「春日部市公共施設マネジメント基本計画」の考え方を踏まえ、市民ニーズの動向や社会情勢の変化等に柔軟に対応した施設整備を進めてまいります。 ・災害対策については、特に「自助」と「共助」の必要性について、自主防災訓練をはじめ様々な機会において、周知啓発しております。平成26年度からは地震体験車を導入し、地震の恐ろしさを体験してもらったうえで家具の転倒防止や住宅の耐震化の重要性について説明しております。 また、防災センターにおいても、地震や火災などの災害予防対策について、パネル等を展示し、市民が楽しみながら学ぶことができるよう啓発しております。 ・環境月間事業や市民向けの環境講座などにおいて化学物質に関する啓発事業の実施を検討してまいります。

意見の概要	市の機関の考え方
<p>防災に備え、食糧の確保。耐震貯水槽建設。消防署員の拡充</p>	<p>食料については、避難者数の多い想定地震に基づき、現在、県と市合わせて避難者数の3日分の食料を備蓄しております。</p> <p>水に対する備えとしては、市では、現在の水道施設の貯水量は、想定地震による飲料水の必要量は満たしている状況です。災害等により断水となった場合の水道水の供給方法として、飲料水兼用耐震性貯水槽を市内9カ所に設置しているほか、給水車、給水タンク、携帯用ポリ容器などの応急給水資機材を準備しております。また、応急給水活動を開始するまでの措置として、ペットボトルによる備蓄もしております。</p> <p>水、食料やその他の生活必需品については、過去の災害の教訓からも、各家庭において、日ごろから地震災害に備えて3日以上以上の備蓄をすることが有効であることを、市民に啓発しております。</p> <p>消防署員については、現在の職員配置を基本としながら、それぞれの部署に適正な職員数の配置をすることで市民サービスの確保に努めています。今後も消防力の低下を招くことのないよう、職員の適正配置に配慮し、計画的な職員確保に努めてまいります。</p>
<p>交番、駐在所等の物的人員的拡充。</p>	<p>交番、駐在所等の物的人員的拡充については、埼玉県での判断で行われるものです。本市といたしましては、安心・安全な市民生活を確保するため、春日部警察署、春日部市防犯協会、春日部市暴力排除推進協議</p>

意見の概要	市の機関の考え方
	<p>会など関係機関との連携により、犯罪を防ぎ、治安を向上させる取組を強化してまいります。</p>
<p>防犯灯、防犯カメラの整備。</p>	<p>犯罪抑止のまちづくりの推進に向け、犯罪多発地域で、地域住民の要望の多い箇所への防犯灯設置や登下校時における子どもの安全を確保するため、市内小学校の通学路に街頭防犯カメラの設置を目指してまいります。</p>
<p>民間及び公共施設の耐震リフォーム工事の助成。</p>	<p>耐震の促進については、地震等の災害から市民の生命や財産を守り、災害に強いまちづくりを推進するため、市内における既存建築物の耐震診断又は耐震改修を実施する所有者等に対し助成を行っており、この助成制度の利用促進を図ってまいります。</p>
<p>郷土資料館や市役所本庁舎の玄関脇1室で、内牧、古利根、庄和、江戸川、水田等のビデオを希望者に見れるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館では、郷土の歴史・文化をテーマとした企画展示に関わるビデオや、市内の歴史散歩のビデオを視聴していただけますので、ぜひご利用ください。 ・市役所本庁舎の玄関脇の小部屋は、市民ホールでの各種展示のための備品収納スペースとなっております。本庁舎の床面積は慢性的に不足しており、そのなかで市民をお待たせしないよう、通常業務が円滑に進むように配置しております。

(5) 前期基本計画 基本目標5 (観光・産業・経済分野) について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>春日部駅東口近くに足湯にいたり、みこしや藤まつりや子どものイベント等のビデオを見るセンター作る。1人50円等。</p>	<p>現在、春日部駅周辺では、中心市街地を活性化するため、まちづくりの骨格となる「春日部市中心市街地まちづくり計画」を平成25年6月に策定し、計画の具体化に向けて取り組んでいます。より具体的なまちづくりの検討については、今後市民ニーズ等をできる限り反映させながら、連続立体交差事業の進捗に合わせて決定していくものと考えており、魅力的でにぎわいのある中心市街地の創出を目指してまいります。</p> <p>春日部駅東口に「春日部情報発信館（ぷらっとかすかべ）」を設置しており、市政情報、観光情報、特産品の紹介などを行っております。また、施設内では市やイベントなどを紹介する映像を見ることができます。今後も施設の充実を図ってまいります。</p>
<p>市観光案内所に行きたくなるような内容、ビデオ放映等の改善をする。</p>	<p>春日部駅東口に「春日部情報発信館（ぷらっとかすかべ）」を設置しており、市政情報、観光情報、特産品の紹介などを行っております。</p>
<p>農業まつり、商工まつり、福祉まつりの参加人数をとりまとめ、さらに増やすために、会場等内容等検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業祭、商工まつり等を企画・運営している実行委員会などでは、毎年趣向を凝らしたイベントを実施しております。 ・市民福祉まつりの主催者である春日部市社会福祉協議会と連携し、参加人数（平成28年11月5日開催時は、18,000人が来場）を増やすために一層のPRに努めてまいります。

意見の概要	市の機関の考え方
<p>春日部駅東口地域に、足湯に入り、お茶とおかしがあり、音楽と映像（市内イベント等）を楽しめる場を設ける。かすかベタワーを設け、展望室を設ける。</p>	<p>現在、春日部駅周辺では、中心市街地を活性化するため、まちづくりの骨格となる「春日部市中心市街地まちづくり計画」を平成25年6月に策定し、計画の具体化に向けて取り組んでいます。より具体的なまちづくりの検討については、今後市民ニーズ等をできる限り反映させながら、連続立体交差事業の進捗に合わせて決定していくものと考えており、魅力的でにぎわいのある中心市街地の創出を目指してまいります。</p> <p>春日部駅東口に設置している「春日部情報発信館（ぷらっとかすかべ）」では、市政情報、観光情報、特産品の紹介などを行っており、施設内では市やイベントなどを紹介する映像を見ることもできます。今後も施設の充実を図ってまいります。</p>
<p>「観光に関する方針を定め、本市の特性を生かした施策を策定します。」とありますが、インバウンドをはじめ、観光振興の機運が高まる中で、春日部市としても観光振興への取り組みは必須であり、急務であると考えます。それも、1日限りのイベント頼みの観光ではなく、365日人がまちを訪れるような、「観光まちづくり」の視点が必要です。その意味では、観光施策の背骨となるしっかりした「観光振興に関する計画」こそが必要であり、記載にあるような「観光に関する方針」という表記では、十分ではないと考えます。「方針」を「計画」に変更すべきです。</p>	<p>観光振興におきましては、インバウンドや常に人がまちを訪れるような、観光が必要であることは認識しております。観光に関する計画につきましては、観光立国推進基本法の条文に合わせ「本市の特性を生かした施策を策定します」と表記しております。</p>

(6) 前期基本計画 基本目標6 (都市基盤分野) について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>春日部駅東西口前に、電光掲示板を設け、ニュースや楽しいイベント等を放映する。駅前が明るくなる照明等の設置。東口に市民の足湯で集いの場にする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、春日部駅東西口前に春日部市暴力排除推進協議会が電光掲示板を設置しており、本市では、同協議会の協力で、電光掲示板を有効活用して犯罪被害防止、交通事故防止等の広報啓発活動を行っております。 ・イベント等の情報は、春日部駅東口に設置している「春日部情報発信館（ぷらっとかすかべ）」で発信しております。また、市やイベントなどを紹介する映像を常時見ることができます。 ・現在、春日部駅周辺では、中心市街地を活性化するため、まちづくりの骨格となる「春日部市中心市街地まちづくり計画」を平成25年6月に策定し、計画の具体化に向けて取り組んでおります。照明等の設置についてのご意見も参考にさせていただき、魅力的でにぎわいのある中心市街地の創出を目指してまいります。
<p>イオン、杉浦眼科、湯元温泉送迎バス等に、他の所用でも途中下車可とする。1回1人100円！</p>	<p>民間事業者が集客目的により運行している送迎車両を、料金を徴収し、乗客が自由に乗降することができる路線バスとして運行を行うためには、一般乗合バスとして、国による路線の認可を取得する必要があります。</p>

(7) 前期基本計画 基本目標7 (行財政分野) について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>広報かすかべの1、2、3面あたりの写真の大きさを検討して、市内の各界多彩な団体、サークル、人物の紹介に工夫を求めたい。9月号の表紙も幅広い市民の知的スポーツ的芸術的活動を報じているとは考えにくい。</p>	<p>広報かすかべの表紙については、写真で市の魅力を感じてもらえるよう、告知を含めた市の事業やイベントの様子、季節を感じることができる市内各所の風景等の写真掲載に努めております。また、見開き2面・3面の特集記事と連動した表紙写真とするなど、わかりやすい広報づくりに取り組んでおります。</p>
<p>生活支援課、障がい者福祉課は、自ら、市民や様々な団体から要望等を聞く会を年1、2回開催する。</p> <p>市議会各派は、市民や各団体から自ら請願、要望を受ける場を設ける。</p>	<p>生活支援課では、様々な福祉関係者で組織される社会福祉協議会との連携を強化し、地域福祉の推進に関するご意見などを聞く機会を広げてまいります。また、定期的実施される市民意識調査においても、福祉に関する意見を伺ってまいります。</p> <p>障がい者支援課では、春日部市自立支援協議会と連携し、様々な団体や事業者と随時意見交換できる体制を整えております。また、自立支援協議会が開催する講演会の際に、テーマに応じた意見交換の場を設けております。</p> <p>市議会議員は、会派としても議員個人としても、常に市民の皆さまのご意見やご要望をお伺いしております。</p>

参考：「第2次春日部市総合振興計画（案）」に対する意見の募集期間

平成29年8月14日（月）から平成29年9月12日（火）まで